

# 平成28年度 第1回森林づくり委員会 議事録

日時：平成28年6月29日（水）

14時00分～17時

場所：大分県庁本館8階81会議室

## 1 開会

### 2 審議監あいさつ

（石井審議監）

皆さま、お忙しい中、平成28年度第1回の森林づくり委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。まず、はじめに昨年度は森林環境税の第2期の最終年度ということで、委員の皆さまには貴重なご意見をいただきましたことに感謝申し上げます。おかげをもちまして、3期5年目の継続についての県議会の承認をうることができました。第3期はこれまでの成果をもとに、「県民生活と自然環境を守る森林づくり」、「森林資源の循環利用による地域活性化」、「森にふれ親しみ、森林づくりを支える取組」の基軸で「自然豊かな大分の魅力を育む持続可能な森林づくり」を目指していきます。

また、森林環境税は今年度で11年目を迎えますが、平成26年度に実施した県政モニターの結果では森林環境税の認知度は30%程度にとどまっております。また、「森林環境税の使途をわかりやすくしてほしい」という声も寄せられております。

このため、今年から始まる第3期は森林環境税活用事業の全庁的な取組として「森林環境税」の周知に努めていきたいと思っています。皆さま方のお知恵を拝借しながら取り組んできたいと思っております。よろしくお願いいたします。

本日は、平成27年度事業の実績報告と平成28年度の事業概要の説明をしていきます。委員の皆さまには忌憚のないご意見をいただきますことをお願い申し上げ、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

### 3 委員会の成立および副委員長の選出

（事務局 藤本室長）

本日の会議は、委員14名のうち13名の出席により「大分県森林づくり委員会設置要綱第5条第2項」により委員会が成立していることをご報告させていただきます。

また、本日は委員2名の変更がありましたのでご報告させていただきます。まず、有井委員ですが、3月末でアジア太平洋大学を退職され、大分を離れることになりました。学識経験者としての後任に大分大学教育学部 准教授で生態学や環境教育等に造詣が深い永野昌弘様に、また、大分県木材協同組合連合会専務理事の足立委員につきましても、先月、連合会を退職されましたことから、後任として新たに就任された近藤様にそれぞれ委員をお願いし、永野様については5月19日付、近藤様につきまは5月28日

付で知事から正式に委嘱されました。

それでは新しく委員に就任されたましたお二人から自己紹介をお願いしたいと思います。

(永野様 自己紹介)

(近藤様 自己紹介)

大分県森林づくり委員会設置要綱第4第1項の規定により委員長、副委員長を置くことになっております。先ほどご報告しましたとおり副委員長の有井委員が退任されましたので設置委員会第4第2項の規定により副委員長の選出に入りたいと思います。

委員の選出についてはいかがいたしましょうか？

(委員から) 事務局一任

事務局一任ということですので、事務局の案としては、永野委員をお願いしたいと思います。(一同拍手)

ありがとうございます。

永野委員をお願いしたいと思います。

それでは、設置要綱第5条の規定により井上委員長に本日の議事の運営をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(井上委員長)

それでは、委員長として議事の司会進行を務めていきたいと思います。

(委員長 自己紹介)

では、議事に入りたいと思います。まず、平成27年度事業の実績報告を事務局の方から説明があります。そのあと、27年度に「森林づくり委員会」の中で審査し、採択された新たな育林技術研究開発事業について、継続して事業実施する2団体から報告をいたします。それが終わりましたら、休憩をはさみまして、平成28年度の森林環境税活用事業の概要説明を行いまして、今年の新規事業のうち4つの事業について、具体的に各担当者の方から説明をしていただく予定となっております。

では早速議事に入りたいと思います。

それでは、議事の

(1) 平成27年度の森林環境税活用事業の実績報告について、事務局からお願いしたいと思います。

#### 4 議事

##### (1) 平成27森林環境税活用事業について

<①実績報告> 説明者：森との共生推進室 梅田

<質疑>

(横山委員)

間伐放置林緊急整備事業と平成26事業の間伐面積が26ha、平成27が1ha となっているのですが、国費でなにかあったのか、尾根とか急傾斜地等が減ったとか原因があるのでしょうか？

(梅田)

尾根、急傾斜地等での当初の要望より減ったということです。

(横山委員)

当初、予定していた間伐より計画が減ったということですか？

(梅田) そうです。

(井上委員長)

平成24年度、25年度事業については、100ha を超える面積であったのが、平成26年度においてはだいぶ減っていますが、これも何か理由があるのでしょうか？

(井上委員長)

間伐自体の面積が減ってきているのか、それとも何か別の理由があるのか教えてほしい。

(梅田)

その理由につきましては、事業担当の方に確認しまして、後ほど、回答したいと思いません。

(詫摩委員)

2ページの一覧表でいくと39事業執行されていますが、平成27年度事業のうち、重要な事業とこれは来年度見直されるべき事業等があるかと思えます。その辺を教えてくださいませんか？

(梅田)

林業の主要施策、荒廃人工林、再造林化、シカ被害対策や木材の需要拡大に向けた取組については、今後も森林環境税の中でも継続してやっていかなければならないところです。

(石井審議監)

木材の需要拡大に向けた取り組みとして、主伐した後に、植えなければならないという再造林事業は圧迫されております。そのため森林環境税で行っている低コスト再造林は現実問題として必要な予算となっております。

(詫摩委員)

森林環境税が直接的に使われているものと、間接的に使われてる事業があり、将来は絞りこんでいく必要があるのだと感じておりますが、次世代のための再生事業、魅力ある景観づくり事業は、森林環境税の中でやるべき事業なのか、事業主管課でやるべき事業と

というのが非常にかわかりにくいので、優先順位は、県の中でどういう経緯で事業化されているのか教えてほしい。

(姫野委員)

竹産業振興事業や竹工芸事業は主に竹産業の担い手や産業等の活性化を行っている事業ですが、どこが竹産業の主要な所管課となっているのか教えてほしい。

(井上委員長)

事業についてですが、商業・サービス業振興課等がやっております。

竹産業の技術者の育成や新たな販路開拓として商品開発・販売を行っているということです。

(藤本室長)

他部局の部分については、プロジェクトチーム（PT）会議がありまして、毎年、新規事業につきましても、PT会議で事業担当者からプレゼンを行います。そこでは庁内のメンバーで審査を行っております。審査のポイントは他部局の事業が森林環境税の根幹の部分、森林環境税の保全にどういう風に絡んで取組むかという視点です。そこで、森林環境税の事業についてなじまない内容のものは採択できないということになります。こういったプロセスを経て、最終的にはこの森林づくり委員会でも説明をさせていただくといった流れになっております。

(井上委員長)

質問がないようですので、次の議事に入ります。

## (1) 平成27年度森林環境税活用事業

### ②新たな育林技術等研究事業の成果報告について

(非公開)

## (2) 平成28年度 森林環境税活用事業について

<②概要説明> 説明者：森との共生推進室 梅田

<質疑>

(後藤委員)

観光行政の風呂桶のグッズとして平成26年度から県産材のPRとして取り組んでおりますが、森林環境税を活用して行う事業としての必要性について疑問に思います。

来年度以降も事業を実施する必要があるのか教えてください。

(藤本室長)

今年度はこれで事業実施をさせていただきたいと思いますが、来年度以降につきましても、ご意見を反映させていただいて事業化していきたいと思っております。

(姫野委員)

県産材のPRとして、風呂桶を使って効果があるとは思えない。県産材を使用した事業の検証として、どのくらい波及効果があったのかということがわかるデータを実績としてご報告いただければと思います。

(永野委員)

風呂桶や建築物の内装に県産材を活用しておりますが、森林環境税の使途としては理解しかねます。

(井上委員長)

森林環境税の事業には、木材の需要拡大としての取組があります。そのために、公共建築物等で活用して何とか拡大する必要があるため、森林環境税の中でも取り組んでいます。

(藤本委員長)

建築物の内装等の事業は、今年度は民間施設が実施主体となっており、また、地元の方にも多く利用する目的となっている託児所や障がい者福祉施設の内装化を行うことにより、より多くの方に木の良さを知っていただくのと同時に森林環境税を活用した事業のPRをおこなうことも目的としております。

他に質問がないようですので、平成28年度の森林環境税活用事業について、各担当者から説明を行っていただきます。

まず、おおいたうつくし作戦推進事業につきまして、宮澤総括から説明をお願いします。

<おおいたうつくし作戦推進事業

説明者：うつくし作戦推進課：宮澤総括>

<質疑>

(姫野委員)

昨年度もおおいたごみゼロ作戦を実施しておりますが、昨年度とどこが大きく違っているのか教えていただきたい。

(宮澤総括)

今年度は、おおいたうつくし作戦へ移行したことにより、まちづくり・ひとづくり・なかまづくりという切り口で事業を実施しています。特に、まちづくりという視点で域活性化を推進するものとなっています。事業としての新しい取組は委託事業として提案型により事業を行っているという点です。今までになかった取組になっております。

昨年まで、米水津でやっていた事業については、県でやっていた事業ですが、今年度は提案型でやっております。

(姫野委員)

事業を実施されることで心配になったのが、植栽される植物が地域の特性や生態系に配慮されているのかという点です。

(宮澤総括)

時期ごとに環境のイベントがあるのですが、その時期に目を向けて、その周辺の環境をきれいという視点から事業をやっていこうと思っております。

(詫間委員)

私は、このおおいとうつくし作戦は論理的にみても環境のことを考えた良い事業だともいますが、まどろっこしいという気がします。もっと強引なやり方でできないのかなと思いました。企業を巻き込んで取組をしていったらいいと思います。この事業は人やまちをつくるうえでは良い事業だと思いますが、このやり方であると結果がでるのにすごく時間がかかると思います。ここで回答をいただかなくてもいいのですが、切り口を変えて事業をされてたらもっと短時間で効果が出るような気がします。

他に質問がないようですので、次の事業の説明をお願いします。

<未来の環境を守る人づくり事業

説明者：うつくし作戦推進課 大西主査>

それでは、この事業について何か質問はありませんか？

<質疑>

(永野委員)

私もこういった森林環境教育に講師として参加することがありますが、指導する方へのサポートも行ってほしいと思います。また、この活動を継続した取組みにするためには何か仕組みづくり等考えておりますか？

(大西主査)

この事業には子ども探検団の成果発表を最後に行います。こうした活動が実施団体の機運やこれから行う団体への普及・啓発活動にもつながると考えてます。

(井上委員長)

いつまでも、補助金だよりで環境教育を行っている事業は継続していかいものなので、そういった取組、教育のシステム化、マニュアル化等があればいいのではないかと思います。

(宮澤総括)

そういった意味では、おおいとうつくし作戦では、これまで県民参加型から、県民実行型という作戦になっておりまして、県民が自分たちでやっていこうというものに対して最低限支援しております。自分たちでやっていこうという団体に対して支援しており、事業のノウハウを提供するかたちでやっていきたいと思っております。

それでは、他にありませんでしょうか？

他に質問がないようですので次の事業の説明に入ります。

#### <公共建築物等地域材利用促進事業

説明者：林産振興室 安部技師説明>

(詫摩委員)

木材の需要拡大の取組として、民間施設の建物まで利用して取り組むことはいいことだと思いますが、1件、350万円でどれだけの効果があるのかと思います。それをやるのであれば、大分県が発注する事業について、すべての仕様書に県産材を使用するようにうたったら効果的なのではないかと思います。提案させ、一番良い建物を発注するということをさせればよいと思います。これも悪くはないのですが、もっと公共構造物を使用させるような事業はできるのではないかと思います

(安部技師)

県の施設については、木造化の計画とそれに対しての進捗がどれだけ進んだかという調査を毎年しておりまして、できてないところについては理由を調査し進めております。

(詫摩委員)

そちらを事業の効果としてあげていく方がPR効果として高いと思います。例えば、「過去に県産材を活用して取り組んだ建築物にはこんながあります」ということをPRしていく方が効果的だと思います。

(井上委員長)

公共構造物というのは木造化としては推進しやすいが、問題は民間施設です。

民間施設の木造化のきっかけづくりとしてこの森林環境税を活用してPRをしているということです。

(尾田主任)

公共建築物についてはある程度、木造化は進んでいますが、民間施設での木造化を推進するのは難しく、県で、民間の関係者にお願いをした結果、杉乃井さんが木造で託児所を考えているということで、県内の民間施設で初めて事業化が進んだということです。

(姫野委員)

税金ですので、事業を進めていくうえで、平等に進めていくのは大切だと思います。地域の産業等に問い合わせをしたうえでとか、選定にあたってのプロセスは重要であると考えます。

(永野委員)

目的税という観点から、民間施設の託児所の木造化を行うということについては、少し違和感を覚えます。

(井上委員長)

私は違った見解でどこの施設であろうと木材を使うことが重要であると考えます。林業の施策の中で県産材の需要拡大というのは必要な取組であるため、森林環境税の中で積極的に活用するという意味では使途としては間違っていないと思います。

(池松委員)

私は昨年、民間の幼稚園の内装に森林環境税を活用した施設にたまたま、森の先生派遣事業の関係で行って見たのですが、子どもたちが教育を行う施設等を木造化しているのを実際に見て、本当に気持ちのいいものでした。

森林環境税の中に木が使われている施設はとても良いことだと思います。その設計をみて、木造化した事例が増えたという効果はありますか？

本当に気持ちのいい空間だったので、こういった事例をみて、やってみたいという建築業者がふえていくといいなと思いました。

(安部技師)

事業を実施した事業については、アンケートをとっているので何らかの形で報告をしていきたいと思っています。

(尾田技師)

民間の託児所は、子育て中の、若い世代の方がいらっしゃると思うので、そこで木の良さの波及ができればと思います。

(塩塚委員)

木材の需要拡大として取り組んでいる事業というのは理解できますが、県が行う事業なのに、なぜ、民間施設の杉乃井なのかという疑問は残ります。確かに集客力はあるので、その辺は理解できますが、やはり、選定のプロセスは重要だと思います。

(近藤委員)

昨年からは森林組合連合会と一緒に県内で木材キャラバンとあって、木材の需要拡大を図る目的で、公共建築物だけでなく、集客力のある民間施設にも木造化を進める活動をしています。ただ、こういった事業を公募型にしていただけるといいかなと思いますので、ぜひ検討してみてください。

(井上委員長)

それでは、次の事業説明をお願いします。

<林業就業準備支援事業 説明者：林務管理課 安原主任>

(後藤委員)

林業というのは、好きでないと続かない職業です。10名採用されたということですが、やめなかという心配はあります。面接等はどういう内容なのですか？教えてください。

(安原主任)



この事業で一番心配しているのは採用してもやめないかということなのです。

国の政策の基に行っている事業ですが、2年間は就業しないと国庫補助金を返還しないといけないというのは面接の時に伝えています。

また、研修終了後のフォローも重要なポイントになるであろうかと思っておりますので、十分な対応をしていきたいと思っております。

その辺を十分伝えたくて、募集人員13名に対して10名の採用という結果になっています。

(相良委員)

資格取得という中で重機というのがありますが、高性能林業機械のことですか？

(安原主任)

そうです。

(池松委員)

女性はいますか？

(安原主任)

今年は男性のみの要望でしたので男性のみです。

ほかに何かありますか？

ないようですので、最後に事務局の方から今後のスケジュールについて説明をお願いします。

#### 4 その他

<今後のスケジュールについて 説明者：森との共生推進室 梅田>

第2回は11月上旬、第3回は2月下旬に森林づくり委員会を予定しています。

ここで、先ほど後藤委員より質疑のあった間伐放置林緊急整備事業について、平成25年度以降に整備面積が大幅に減った理由について田中総括より説明があります。

(田中総括)

平成18年度は206ha、その次は162、190haと平成21年度まで200ha前後で推移しています。平成22、23年度は45haとなっていますが、この2年間は国庫補助事業を活用したことから実績が下がっています。24年度は通常にもどりましたが、北部豪雨災害により25年度以降は、①の流木被害森林緊急整備事業を重点的に行う必要があるということで予算がついたために実績が下がったということです。

(井上委員長)

それでは、今日は盛りだくさんの第1回目の委員会でしたが、これで議事を終了したい

と思います。それでは、事務局にお返します。

(藤本室長)

井上委員長におかれましては、スムーズな運営をしていただきましてありがとうございました。また、委員の皆さまには長きにわたる議事ですが、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。いただいた意見につきましては、今後の森林環境税の活用事業の中で検討していきたいと思っておりますので、今後ともよろしく申し上げます。